

## 地域密着型のサービス体系をつくります

要介護の方ができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるように、市が事業者の指定、指導監督を行う地域密着型サービスが創設されます。市は、7カ所のコミュニティ住区を日常生活圏域として設定し、その圏域ごとに地域密着型サービスを整備していきます。

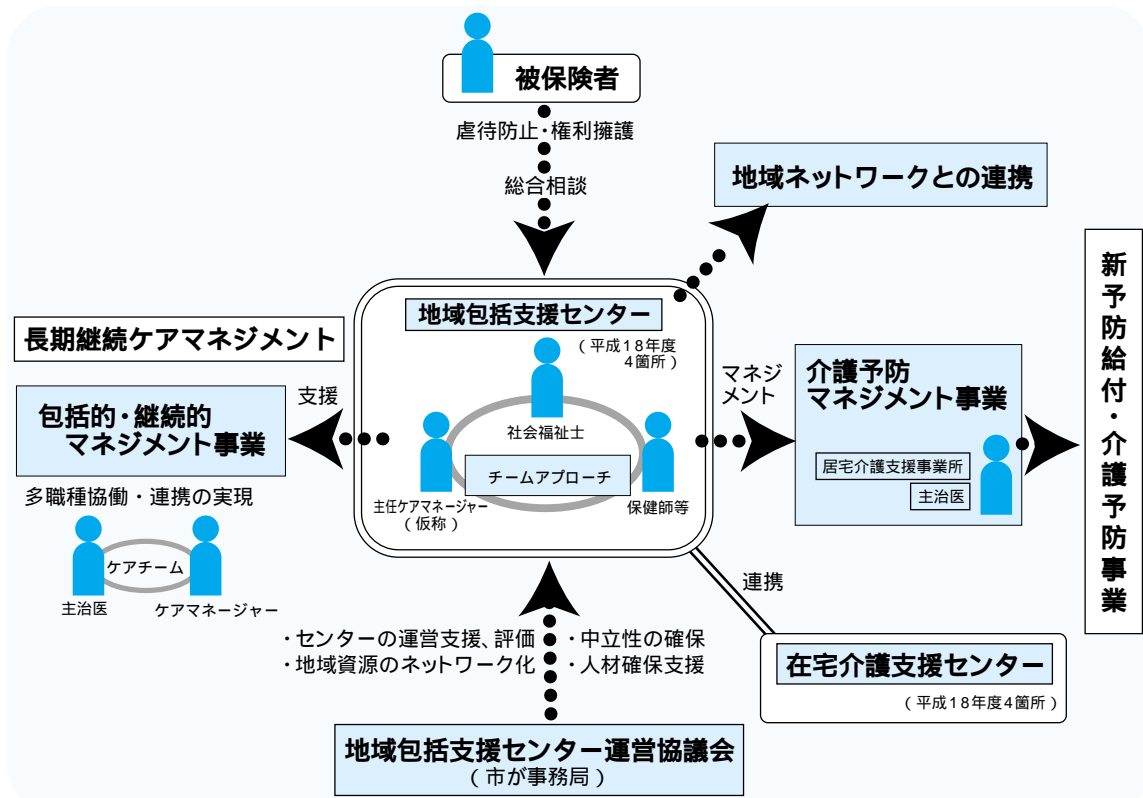
### 基盤整備の今後の方向

利用者の状況や環境に応じ、「通い（日中ケア）」「泊まり（夜間ケア）」「訪問（訪問ケア）」の機能を併せ持つ小規模多機能型居宅介護や定期的な巡回訪問や通報により、夜間を含めたサービス利用が可能な夜間対応型訪問介護などの整備を行います。

### 相談体制の充実と地域ケアサポート体制の整備

介護予防マネジメントや高齢者の方に関するさまざまな相談・支援を担う中核の機関として地域包括支援センターを設置します。

地域包括支援センターの機能とネットワーク



市では、平成18年度に地域包括支援センターを4カ所設置し、在宅介護支援センターと連携し介護予防の拠点として活動を進めていきます。また、地域での見守りと課題発見、解決などに向けたネットワークを関係機関や民生委員、ボランティア団体、商店会、町会などの地域のみなさんと連携し整備していきます。

地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターの配置（案）



地域包括支援センター	連携する在宅介護支援センター	担当地域
弘済園	けやき苑	井口1～5丁目、深大寺1～3丁目、新川1・4・5・6丁目、下連雀1・2・5・6丁目
牟礼	恵比寿苑	井の頭1～5丁目、新川2・3丁目、北野1～4丁目、牟礼1～7丁目
野村病院	どんぐり山	上連雀6～9丁目、大沢1～6丁目、下連雀7～9丁目、野崎1～4丁目
太郎	福祉会館	下連雀3・4丁目、上連雀1～5丁目、中原1～4丁目

## 所得に応じて利用者負担の軽減を図ります

～市独自の利用者負担軽減制度～

居宅サービス利用者の10%の自己負担額のうち、何割かを助成する市独自の利用者負担軽減制度の継続と充実を検討します。

介護保険施設を利用している方の食費と居住費（滞在費）が自己負担となりました。市は低所得者に過重な負担とならないように設けられた特定入所者サービス費や高額介護サービス費の見直しが円滑に実施されるように努めます。

### 自己負担割合

		国	市	利用者
訪問介護	平成12年以前利用者（障がい者）	7%		3%
	利用者		7%	3%
通所介護			4%	6%
通所リハビリテーション			4%	6%
訪問看護			7%	3%

（平成17年10月現在）

## 保険料の段階設定など、制度運営の見直しを行います

### 保険料の段階設定の見直しを行います

所得の低い人の負担能力にきめ細かく配慮した保険料の段階設定へ変更します。現行の第2段階を細分化して新第2段階と新第3段階を設けて5段階から6段階設定と変更する予定です。

### 市独自の保険料軽減制度を実施します

現行の保険料第2段階の細分化に伴い、年収額などの軽減適用要件について検討を行い、軽減対策を引き続き実施していきます。

## 第3期計画の介護保険料基準額の見込み

介護保険料は介護保険給付費総額から計算します。第3期（平成18～20年度）の給付費の総額は、サービス利用者の増加などにより、第2期（15～17年度）の約197億円から約249億円に増えると推計されます。このため、現時点の第3期の介護保険料基準額は、第2期の月額3,400円から上昇して月額4,200円程度となる見込みです。

この見込み額は、介護保険料の計算に影響のある介護報酬費が国から示されていないため、今後変更となる場合があります。

### ご意見・ご提案をお寄せください

〒181 - 8555三鷹市役所高齢者支援室介護給付係  
☎45 - 1151内線2684・☎48 - 2813  
✉koreisha@city.mitaka.tokyo.jp

計画の全文は三鷹市ホームページでご覧ください。  
HP <http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>

地域説明会を開催します。  
くわしくは1面をご覧ください。